

地方六団体代表者共同記者会見 概要

日 時：平成 17 年 7 月 20 日（水）18:30 ~ 19:00

場 所：都道府県会館 6 階知事室

会見者：全国知事会会長 麻生 渡
：全国市長会会長 山出 保
：全国都道府県議会議長会会長 米田 義三
：全国市議会議長会会長 国松 誠
：全国町村議会議長会副会長 山田 寅幸

麻生全国知事会会長

小泉総理大臣以下、多くの方に非常に過密スケジュールでお会いした。途中でぶら下がるという形で質問を受けたが、時間の制約等によりきちんと話ができなかったので、急遽この記者会見を開いた次第である。

小泉総理大臣との面談は、25 分程度になった。まず、私どもの方から、これまでの三位一体の改革の経緯を説明した。6 千億円というまだ決定されていない税源移譲分について、地方案作りを要請されたので今回作って持って行った。3 兆円の税源移譲は決められており、そのうち 2 兆 4 千億円の義務教育の部分を含めた補助金・負担金はもう方向が出してあるのだから、6 千億円について話をした。

したがって、この案の下で、最終的な補助金・負担金の改革をやってもらいたいという話をした。総理は、「今までにない国と地方の協議の場を作った。今回の地方案についても、これをきちんと国と地方の協議の場でしっかりと協議してやっていこう。」というふうにおっしゃられた。総理からは、この「国と地方の協議の場」を作られたことについて、明確に、「この新しい場でやっていくという方針である。」という話があった。

その後、総理から中央教育審議会での議論が色々行われているが、どのような具合かというような質問が出た。山本町長から一生懸命議論をしているが、なかなか現状を変えないという意見が非常に強硬で、取りまとめをしてはいるが我々の意見を取り入れた形になっていないという状況だという話があった。それについて、今度は私から、今回我々がなぜ一般財源化を求めているかということについて、教育の在り方の問題として、今までのような国のゆとり教育という一律の考え方でやっていくと全部おかしくなっていく。このような国の一律の教育のようなやり方を変えなければならない。これまでの教育の在り方を今まで誰も良いとは思っていない。これを変えたいということが基本にある。

その場合には、是非地方の創意工夫を生かして多様な人材教育をやっていくという方向に日本の教育の在り方を変えていかなければならない。そうでないと、時代の変化に対応した人材を育てられないのではという考え方でこれを主張しているんだという話をした。このような話に対して、総理は非常に大きな関心を示した。

そしてまた、市長会長から金沢市の取組みの話を具体的にされた。それについても、具体的な質問があった。これは後ほど紹介する。

義務教育の在り方論、これについての議論が随分長く続いて、そしてまた我々の現状等の説明もした。

そして最終的には、そういうような意見を「国と地方の協議の場」があるのだから、そこできちんと言ってほしいという話があった。そこできちんと話を進めようではないかということであった。

そして私どもの目の前で、細田官房長官に対し、こういう案が出てきているのだから、きちんと「国と地方の協議の場」で、主催者としてしっかりやってくれと指示を出された。官房長官も分かりましたというようなことであった。

そういうことで、総理の意思として明確なのは、この「国と地方の協議の場」を中心に義務教育の問題も含めて、問題の解決を図っていくんだという意思表示があった。

官房長官は今申し上げたようなことで、個別の話はなかった。与謝野政調会長には、改革案を持って参った。今年もまたやらなければならない。政調会長から、選択の幅のあるものにしてもらいたいという話があったので、これをきちんと受け止めて、6,000億円というぎりぎりの案ではなく、約1兆円の案にしてきた。この前我々が行った時に、余裕のある案にしてきてほしいということであったので、それを考えて約1兆円にしてきたということを強調しておいた。政調会長からもしっかりやろうという決意の表明があった。

麻生総務大臣は、なんとか三位一体の改革全体の実現、その中でも特に重要な補助金・負担金、これは地方側が苦勞して作った案をベースに具体的な案作りをしていきたいということであった。

谷垣財務大臣は、3兆円の税源移譲の方向は出ており、それに見合うような補助金・負担金の改革ができなければ、私としても困るということであった。そして、その場合に、この案に入っている施設整備については、財務省としての意見があるという話があった。

私からは、1兆円にした理由の一つとして、生活保護のような我々が求めていないような項目が入る余地がないようにする気持ちがあるんだとはっきり申し上げた。それに対して、財務大臣は今色々協議をしているからということであった。

いずれにしても、この問題が片づかなければ、来年度予算編成ができないという状況になるので、我々としても真剣に取り組むということであった。

また、片山参議院幹事長は、この案を一つのベースとして色々な議論をして三位一体の改革を前に進めていかなければならないということであった。

竹中経済財政政策担当大臣は、「官から民へ」の改革と「国から地方へ」の改革という2大改革は、表裏一体であり、この2つは離せない改革だと思っている。したがって、「国から地方へ」の改革は、しっかりやっていくという考えである。今年の骨太の方針では、3兆円の税源移譲あるいは、初めて明確に「国と地方の協議の場」について活用するという方向を打ち出している。今回のこの案は、さらに議論を進めていくということやっていきたいということであった。

また、我々は、経済財政諮問会議での意見を述べる機会を設けてもらいたいと言っているわけだが、これについては、そのような機会を設けるという答えであった。

山出全国市長会長

私からは、具体的・個別的な話をさせていただきまして、総理も大変興味深く聞いて下さった。山本会長の持論というのは、小学校・中学校の教育というのは、地方に任せてくれれば、うまくできる、良い教育になるということである。学校の先生の身分は市町村だとおっしゃいまして、ただ、広域にわたる人事というのも必要なので、これは都道府県の配慮をしていただければ、良い教育が出来るということをおっしゃった。

私が思っていることは、先生の身分は市町村、任命権は県にあって、給与負担は県で、指定市は任命権を持っているが給与負担がない、中核市は研修権限だけだということであって、先生の立場に対する国の仕組みというのは全く一貫性を欠いている。

私が申し上げたことは、先生は市町村の役場のバッジを付けて教壇に立って欲しい。そして、自分の街の子どもの将来を考えて、一生懸命骨を折るのが先生の姿であってほしいと申し上げた。

同時に金沢市が取り組んでいることを言った訳だが、小泉総理に特区申請をして、そして認められて、今、小学校・中学校一貫の英語教育をやっている。総理も大変興味を持たれて、「小学校から全市一円か。」と聞かれた。小学校では週1時間、中学校では、国の基準では週3時間であるが、1時間超えて週4時間と大変良い形で進めている。

同時に、このための先生をインターネットで公募したところ、40人の予定のところ300人の応募があった。外国の生活経験がある人もいるし、大学

の教壇に立った経験のある人もいる。大変良い形で進めていると話したら、総理は「そうか。」と大変うれしそうに聞いておられた。その先生の給与は市自体のお金であり、国からはもらっていないし、別に国からそのお金をもらいたいとは思っていない。英語の一貫教育をやっているが、理数系の教育も大事で、これも国の基準通りにやると物足りない。ということで、課外活動として理数の教育をやる。一種の英才教育ではあるが、このやり方は財団を作って、教育委員会とは無関係である。大学の学長に理事長になってもらって、大学院生も教えるわけであって、院生が教えると子供達も喜ぶ。楽しみながら理数系の学習をやっているという話をした。私からすると、「子どもの教育に熱心でなかったら、選挙に落ちますわ。」と言ったら、「それはその通りだ。」とおっしゃった。

また幼保一元化というのは、国の長い間のテーマでながら、まだ進んでいない。幼保一元化を金沢市がするということはできないが、幼稚園、保育園、小学校のお子さんの中に問題行動のあるお子さんがいるわけで、その相談体制は金沢市が全て一カ所に集めてやるという取り組みをスタートさせている。

同時に、幼稚園の先生、保育園の先生、小学校の先生が一カ所に集まって研修を受けている。私は、国が幼保一元化というものをなかなか進ませられなければ、せめて私のところの事例が突破口にでもなったらなという想いがあり、そういうことをやっている。これも問題なく大変良い形で進んでいるということを申し上げた。

地方に任せてくださったら、できることはできる。しかし国がすべきことと地方がすべきことはきちんと区分けしなければならない。国がやることと地方がやることが全く区分けできない。なおかつ、お金の種類が税金であるのか、国の補助金であるのかという矮小な議論だけになっているからダメなのである。国がやらなければならないのは、学力の到達目標というものを明確にして、そこに至るカリキュラムや授業時間数をどうするかということは地方に任せて欲しい。国がやらなければならないことと、地方に任せて良いことというのをきちんとしてほしい。単なるお金の議論ではあるまいということをお願いしたい。総理も納得をして聞いてくださったと理解している。今、知事会長からも話があったように、そんなことを、「国と地方の協議の場できちんとやれよ。」と、ある意味では地方に対して激励をしていただいたなという受け止め方をした。知事会長と私からも一つ申し上げたことは、分権改革は今しかない、そして三位一体改革は小泉内閣しかない、なおかつ去年も今年も地方側は真面目に取り組んできたということを認めて、是非ご尽力をお願いしたいという言い方をしたわけである。私は、良い雰囲気の良い会議であったと思う。

(質疑応答)

A 社

小泉総理から義務教育費国庫負担金の問題は今後、「国と地方の協議の場」で議論するというような言質をもらったと解釈していいか。

麻生全国知事会長

そうだ。開口一番総理からの言葉は、「国と地方の協議の場」があるので、これでしっかりやっっていこうということだった。その後、義務教育の問題に入ったが、その際にも、そういうことも「国と地方の協議の場」でやってもらいたいということだった。また、我々は一律教育ではなく、分権化された教育をしっかりやると事例もあげながら話したところ、そういったことも協議の場でしっかりやれということだった。とにかく総理の一貫した考え方は、「国と地方の協議の場」でやるということだった。

B 社

地方からの改革案に対し、総理から真摯に受け止める等の話はあったか。

麻生全国知事会長

そういった話はなく、内閣との協議の場を作ったのだから、これでしっかりやっっていこうということだった。今日は形式的というより実質的な議論ができた。総理は義務教育費国庫負担金の問題は三位一体の改革全体の焦点であると十分認識されているようだった。

C 社

「国と地方の協議の場」の制度化について話したか。総理はご自分の後の総理が決めることだとも話していたが。

麻生全国知事会長

制度化といった言葉は使わなかった。小泉総理には、「国と地方の協議の場」を作ったのだから、これできっちりとやっていきませんかというような話をした。この場を中心に分権改革を進めていくということだ。小泉総理の感じとしては制度化云々よりも、既に存在しているじゃないかというような感じだった。

D 社

小泉総理からは我々記者には、法制化はその時その時の総理が決めることだとの見解も示されており、このあたりは第二期改革にもかかわってくることだ

が。

麻生全国知事会長

小泉総理からは第二期改革について明確な態度は示されていない。私の推定だが、協議の場を法律で明確に位置づけるということについて、総理はもう少し後の人の課題と認識されているのではないかと思う。

E社

実は今、重要なことは協議の場の制度化ではなく、麻生会長も3兆円の問題が重要だということで、それを協議の場でしっかりやるという話であったと思うが。

米田全国都道府県議会議長会長

総理は協議の場は既成事実のように認めていらっしゃると思う。

F社

去年のことを考えると、そうは言いながら、最後は俺の出番がないようにしてくれとって、内閣が動くかどうかといったことがあるが。

麻生全国知事会長

そのとおり。我々は去年の轍を踏みたくない。総理のイニシアティブのもとで、二大改革つまり「国から地方へ」、「官から民へ」といったものを進めていただきたいと考えている。総理が前面に出てイニシアティブをとっていただきたいと、今日も再三申し上げた。

G社

郵政民営化について何か総理に話したか。

麻生全国知事会長

郵政民営化で大変ご苦労されているといったことで、「官から民へ」の改革を何とか乗り切って頂きたいということ、そしてもうひとつの「国から地方へ」の改革をやっていただきたいといった関連で郵政民営化の話題が出た。

以上